一斉受付方法について

申込み方法と調整方法について

（１）　一斉受付時（４月１日～７日）は，第１希望の利用期間のみを提出していただきます。希望が他の団体と重ならない場合は，希望どおりご利用いただけます。

　　　　※　一斉受付時に提出できる利用期間は，火曜～月曜の1週間単位とし，１団体1期間までとします。（令和７年６月１０日～６月２３日の期間は市主催事業のため，一斉受付の対象外とします。）

　（２）　希望が重なる場合には，４月１５日（月）に抽選会を実施します。

（会場：旭川市民ギャラリー（旭川市宮下通１１丁目　上川倉庫蔵囲夢内））

　　　　※　重複した団体に抽選会の開催について電話連絡いたします（４月９～１０日）。

※　本抽選の前に，利用希望書の受付順に予備抽選（抽選順を決める抽選）を行　　　　　　います。

（３）　抽選により第１希望がとれなかった団体は，その場で改めて「第２希望期間提　　　　　出票」に別の希望期間を記入いただき，再び他の団体と重複した場合は，再度抽　　　　　選を行います。

　　　　※　第３希望以降はこれを繰り返します。

　※　抽選会終了時点で空き枠があっても，その場で追加の利用申し込みはできません。随時受付開始後（４月２５日～）に改めてお申込みください。

～～～　抽選会に出席できないお客様へ　～～～

○　抽選会に参加できない方は，文化振興課職員が代理で抽選いたします。　　　　（利用希望書の「委任欄」に記載）

　　○　文化振興課職員に抽選を委任した方は，抽選にはずれたときのため，「第２希望以降の希望期間提出票」を事前に提出することができます（提出期限：抽選日前日）。

　　　※　一斉受付終了時点で，全ての枠に申込みがあった場合は，提出いただくこと　　　　　はできません。

　　～～～　１期間（7日）に満たない期間のご利用をお考えのお客様へ　～～～

○　利用日数の少ない方は，他の方と合わせて１期間（7日）申し込むことができます。

○　「利用希望書」等は連名で1枚記載いただきます。納付書（領収書）は1枚発行し，個別に分けることはできませんので，あらかじめ御了承ください。

　　　※　既に他の利用期間の申込みをしている方は，同時に連名での申込みをすること

はできません。

※　市または市教育委員会が利用する場合については，一斉受付に先行して優先的に利　用日を設定することがあります。